令和８年３月４日

京都市長
　松 井 孝 治　様

京都市会海外行政調査団
　団　長　吉田孝雄
　副団長　寺田一博、久保田正紀
　団　員　かわしま優子、田中明秀、さくらい泰広、
　　みちはた弘之、田中たかのり、谷口みゆき、
　　中野洋一、土方莉紗、西山信昌

再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現
～２０５０年ＣＯ$_2$排出量正味ゼロにむけて～に関する緊急提言書

我々京都市会議員１２名は、京都市会を代表し、本年１月２５日から３０日にかけて、「再生可能エネルギーや省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～２０５０年ＣＯ$_2$排出量正味ゼロにむけて～」をテーマに、２０４０年までのカーボンニュートラル達成という国家目標を掲げている環境先進国オーストリアのウィーン市において、行政機関、エネルギー関係の団体・企業や施設などを調査した。

これまでから、京都市会では、平成２４年度、平成２８年度と、２度にわたり海外における再生可能エネルギー等の先進事例を調査し、そこから得られた知見を基に市政に対する不断の提言を重ねてきた。平成２４年度は、ドイツ、スペインにおいて、「「環境共生と低炭素のまち・京都」の推進に向けて（再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会に向けた検討）」をテーマに調査を実施した後、とりわけ省エネルギーに関する具体的な提言を行い、それらが今の京都市におけるエネルギー政策の柱となっている。また、平成２８年度は、デンマークにおいて、「省エネルギーや再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会の実現」をテーマに調査を実施し、環境教育の一層の拡充、住民参加による地域活性化・地域再生の視点を持った制度の構築、国や府、企業等と連携した広域で持続可能な地域社会の構築等に関する提言を行い、京都市青少年科学センターへの「科学地球儀」設置などの実現に至ったところである。

今回の調査は、これまでの経験も踏まえ、更なる再生可能エネルギーの普及施策の構築を実現するため、脱炭素社会の実現に関し本市より１０年早い目標を掲げるウィーン市において実施したものである。

我が国では、先進的な目標を掲げている京都市であるが、ヨーロッパ各都市と比べると脱炭素社会の実現時期については、決して早いとは言えず、ウィーン市のように本市に比べ１０年も早く実現できるよう制度設計し、国を挙げて取り組んでいる内容は大いに刺激となり、早急に本市施策の見直しの必要性を痛感した。

エネルギーに関しては、動かすことによりエネルギーが失われることは常識ではあるが、日本では永らく熱エネルギーを電気に変えて輸送し、それを熱エネルギーとして使用するなど計り知れないロスを抱えてきた。そういった観点からも、ヨーロッパでは、熱エネルギーがそのまま現地で使用される、いわゆる「エネルギーの地産地消」が主流となりつつある一方、本市においては太陽光パネルの普及こそ見られるものの、そこにとどまっている。そもそも従来のエネルギー政策では、化石燃料が乏しい国は

他国からの化石燃料の輸入に頼らざるを得ず、他国依存から脱却するためには自国内でエネルギーを生み出すことが必要となり、日本では原子力発電が主要な柱となってきた。もっとも、ヨーロッパにおいてもその傾向にあったが、チェルノブイリ事故以降、多くの国において脱原発の動きが加速し、脱化石燃料や再生可能エネルギーへのシフトが進められている。加えて、地球温暖化対策の観点から、脱炭素社会の構築が世界のトレンドになっており、本市においてもその実現が主要施策となっている。

そこで、脱炭素社会の実現のための取組であるが、ウィーン市では２０４０年までに公共交通における化石燃料の使用をゼロにする目標を立てており、既にその実現に向けて様々な取組が進められている。しかしながら、本市では２０５０年までの公共交通における化石燃料使用ゼロは計画されておらず、早急にその実施に向けた施策の検討、実施が求められる。

また、シュピッテラウごみ焼却施設では、焼却熱を利用し、発電に加えて地域暖房、地域冷房の供給も行っており、現地責任者曰く「ごみ処理、発電、暖房、冷房と４つも収入がある。安定したエネルギー供給により地域貢献にもなっている」との説明であった。

加えて、ウィーン市では「確実性のある地球のエネルギー」として地熱利用が積極的に取り入れられており、そのための投資計画も構築されている。「確実性のある」とは、太陽光や風力のエネルギーは気候に左右されるが、地熱は安定的であり、初期投資は掛かるものの、他国との紛争等にも影響されにくく、永久的なエネルギーとして選ばれたものである。既に環境省においても地中熱ヒートポンプの必要性は認められており、最近では従来認められていなかった国立公園等でも地熱発電が行われつつある。

そういった観点からも、今回の視察で得た貴重な経験や知見を京都市政にいかすため、次期京都市環境基本計画の策定及び京都市地球温暖化対策計画等の中間見直しなどに関する意見募集が実施されたこの時期を捉えて、地球温暖化対策計画への反映を視野に入れ、次のとおり緊急的に提言するものである。

なお、今後、調査内容を取りまとめたうえ、議会において十分な議論を行い、更なる提言につなげていく所存である。

記

１　２０５０年までのカーボンニュートラルの実現に向けた関係局の政策を確立すること。

ウィーン市では、２０４０年のカーボンニュートラルの実現に向けて、具体的に使用エネルギーの脱炭素化に関する目標を掲げている。例えば、公共交通のバスに関しては全て水素もしくは電気バスにする、すなわちディーゼルバスをゼロにすることを明確に目標にしている。こういったことが、関係局で議論されないままでは、２０５０年までのカーボンニュートラルに向けた目標設定は絵に描いた餅となる恐れが高く、早急に関係各局の目標値を設定し、それに向けた政策を進めるべきである。

２　国や府と連携して、バイオマスや地熱・地中熱エネルギーの利用に向けた政策を構築すること。

バイオマスや地熱・地中熱エネルギーはいずれも脱炭素社会の実現に向けた大きな柱になることは論を待たないが、現状ではその普及に向けた初期投資等が課題となっている。そこで、具体的に場所を選定し、モデルケースとしてバイオマスや地熱利用を行うことによって、２０５０年カーボンニュートラルに向けた計画が策定できると考える。

とりわけ、バイオマス利用に関しては、面積は本市の２分の１で、森林比率は約２０％に過ぎないウィーン市において先進的に進められている実態を鑑みれば、森林資源を豊富に有する本市においてバイオマス利用が重要なエネルギー政策になることは明白である。

３　国に先駆けて専門家の知見を積極的に求め、次代を見据えた育成を強化すること。

脱炭素の取組を進める官民の担当者が、異口同音に強調していたのが、専門家の活用と次代を見据えた育成の重要性であった。ウィーン市では、２０４０年カーボンニュートラルの実現に向けた各施策を迅速に展開する一方で、幅広い専門家の知見を積極的に求め、最新技術や動向を貪欲に分析・調査し、試行実施を重ねている姿勢が見て取れた。本市においても、このような行政の姿勢を謙虚に学び、「大学のまち京都」ならではの専門家との緊密な連携をエネルギッシュに加速していくべきである。